

令和 6 年度 第 3 次伊賀市消防団活性化計画進捗報告

目 的

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段はそれぞれに職業を持つ地域住民を中心構成された組織であり、大規模災害では、住民の生命や財産等を守るため、不眠不休の懸命な災害活動が行われ、住民の消防団に対する信頼・信用・安心、そして期待は更に大きくなっています。一方、全国的に社会情勢や住民意識の変化等に伴い、消防団員を確保することが困難になってきています。これは伊賀市においても例外ではなく、消防施設の老朽化問題や人材の確保が課題となっています。

こうした中、急激な消防力の低下を避けつつ、消防力を担保しながら組織規模を縮小し財政的な負担を軽減するとともに、消防団のあり方や活動内容の見直しにより団員個人の負担を軽減し、地域防災力の中核を担うことのできる持続可能な組織を構築することを目的としています。

年度	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)
期間	▶ 第 3 次消防団活性化計画 (5 年) ▶				

1 組織体制の見直し

条例定数と現団員数

条例定数/車両	令和 5 年 4 月 1 日現在	令和 6 年 4 月 1 日現在
消防団条例定数 1410 人	1358 人	1353 人
基本団員 1074 人	1051 人	1041 人
支援団員 336 人	307 人	312 人

※支援団員・・・原則として所属する分団の管轄区域内における災害時の活動のみに出動

2 車両、ポンプ等の計画的な更新(目標:5台/年)

・令和6年度は予算の関係で本年度の車両配備はありません。

⇒活性化計画期間中の5年間で目標の25台確保できるよう、車両更新計画の修正を行い、協議しています。



3 魅力ある消防団組織づくり

- 女性団員の活動



- 次世代を担う団員の確保（ドローン隊員養成）



4 消防団を取り巻く環境の整備

- 常備消防との連携（消防操法大会）



- 消防団相互応援協定（南山城村消防団との合同訓練）



5 次年度へ向けて

- 第4次活性化計画策定に向けた検討をはじめ。
- 外国人消防団員の法整備